

# 株式会社サミット東海

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 3月 31日

### 2. 当社の課題

- 課題1： 採用者に占める女性割合が低い雇用管理区分がある
- 課題2： 女性がほとんど配置されていない部署がある
- 課題3： 女性社員が少ない、もしくはいない
- 課題4： 女性には向かない仕事・職場であるとの意識が管理職や社員のなかにある

### 3. 目標

- ・ 女性労働者を1人採用する
- ・ 営業職で働く女性労働者を1人増やす

### 4. 取組内容と実施時期

取組1： 性別に関わらず公平・公正な採用選考を行うため、求職者に求める能力や募集要項の見直しをおこなう

- 令和 4年 4月～ 営業職の女性募集応募を増やすため、会社パンフレット等についての見直しを検討する。
- 令和 4年 6月～ 募集要項等についても、女性が応募しにくい内容になっていないか変更も含め検討する。

取組2： 女性がいない又は少ない部署・職種等へ女性を積極的に配置する

- 令和 4年 4月～ 女性があまり配属されてこなかった部署に女性を配属するうえでの課題点を分析。
- 令和 4年 8月～ 事務職や非正社員の女性社員から、営業職への転換希望者を把握する。
- 令和 5年 4月～ 実際に配属実施、定期的なフォローアップを実施。

取組3： 女性が満たしにくい配置基準や女性に関する性別役割分担意識を見直す

- 令和 4年 4月～ 現営業職からのヒアリング等により女性を配属するうえでの課題について把握し、解決策について検討する。
- 令和 4年 8月～ 解決策について試行開始。さらに課題を検証。
- 令和 5年 4月～ 実際に配属実施、定期的なフォローアップを実施。